

【重要】キッズマーケット「大切なお約束」とルール改定

いつもキッズマーケットをご愛顧いただきありがとうございます。当イベントは、子供たちが商売の楽しさや難しさを学ぶ**「子供が主役の場」**です。

これまで皆様の良識に委ねて運営してまいりましたが、一部でルールの悪用や趣旨に反する行為が見受けられるようになりました。今後も全ての子供たちが公平・安全に楽しめる場を守るため、以下のルールをお守りください。

1. 模造品(コピー商品)販売の禁止

近年、人気キャラクター(ラブブ、ボンボンドロップシール等)に酷似した海外製模造品の販売が問題となっています。

知的財産権を侵害する偽ブランド品・模造品の販売は犯罪行為です。模造品と思われる安価で入手したものは、販売をしないようにお願いします。

また、子供たちに「偽物売って利益を得る」という間違った成功体験を与えないよう、大人の皆様の厳格な確認をお願いします。

2. 「子供が主役」の徹底(大人の過剰な関与の禁止)

キッズマーケットは、お子様自身の力で運営していただくための特別料金(300円)を設定しています。

★主役は子ども …… 販売、接客、会計は、お子様が行ってください

★おとなはサポート …… 保護者様はあくまで「見守り・サポート」に徹してください。

【禁止事項】 大人が実質的な店主となり、子供を看板代わりに配置する行為。

※大人が主体の販売は、一般出店枠(4,000円)の対象です。悪質な場合は差額を徴収いたします。

3. 商品について ※以下のような「キッズマーケットの趣旨」から外れる商品の販売はできません。

・プロのような仕入れ …… 新品で同じものが多数陳列されている状態。

・大量の在庫 …… 大量の衣類などの持ち込み。

・対象外の商品 …… 大人のための衣類、生活道具、その他子供向けでないもの。

【出店規程・当日の運用】

・連絡先の提出 …… 当日必ず連絡がつく保護者様の携帯電話番号を提出してください。

・ブース制限 …… 出店は**「1家族につき1ブース」**までとなります。

※開催当日はスタッフが会場を巡回します。ルール違反が確認された場合は、即刻販売中止、および次回以降の出店をお断りさせていただきます。

事務局より 子供たちの「正しい学び」と、公平なイベント運営のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。